

いす にん とう ぜい せき ぶばかり石 (人頭税石)



ひららあざにかどりうみぎわ
平良字荷川取の海際に、
ひとせたけせきちゅう
人の背丈ほどの石柱が
たじもと
立っています。地元では、
いす
「ぶばかり石 (賦計り石)」
よしま
と呼んでいて、「島の人は
この石より身長が高く
なつたら人頭税を課せら
れた」という古くからの言
い伝えも伝わっています。
やなぎた
この石柱については、柳田
くにおちょかいなんしょうき
國男著『海南小記』の中で
しようかいぜんごくし
も紹介され、全国に知られ

るようになりました。

きんせい
宮古島の近世では、数え 15 才～ 50 才までの男女に税が課
おとこあわおんなぬの
され、男は粟、女は布を納めました。それは苛酷な税制で、役人
とたながねんくる
による税の取り立てに、人々は長年苦しめられ続けたといいま
りゅうきゆうれっとういちふちいき
す。琉球列島には一部の地域に石柱信仰があり、この石は人頭
しじつむかんけい
税の史実とは無関係のようです。ただ、この石に託して人頭税
せいかつ
による生活の苦しみを語り伝えてきた人々の声に耳を傾ける
いまいわたし
ことは、今を生きる私たちに必要なことでしょう。

人頭税の歴史

1637年、琉球王府は先島（宮古島・八重山諸島）に人頭税制を施行しました。この税制は頭数（人口）を基準に粟や織物を税として割り当てたもので、役人の見立てにより税を納めさせられました。1659年には、頭数の増減に関係なく一定の税を納める「定額人頭税」制となり、更に、1710年には15才～50才の年齢が基準とされました。

女性が織った御用布は島の税の3分の2を占め、また薩摩上布として大阪で高値で取引されていたため、天候不順で飢饉に見舞われたときでも滞納は許されず、実質的に強制労働に近いものでした。また、税を確実に納める手段として、各村に「五人組」という制度が設けられ、その組の誰かが年貢を納められなかった場合、その組で責任を持たされ、また、五人組が納められない場合は村が、村が納められない場合は島全体でまかなうという、連帯責任のシステムが取られました。

1888（明治21）年の大飢饉を機に人頭税の廃止が訴え始められ、1893（明治26）年、代表団が上京

して請願書を国会に提出しました。その請願書には農民の生活が次のように記されています。

『島民はさつま芋を常食とし、大半の島民は粟の味を知らず。味噌を持っている者は全島民の4分の1で他の皆は海水に水を足して芋の葉や蔓、海藻などを煮て食べている。醤油などは口にすることは無い。衣服は夏は芭蕉布1枚、冬は破れた木綿の着物を1枚上に着るのみ。ひどいところは1、2枚の夏着を家族で代わる代わる着ている。建物も丸太の上に草で屋根を葺き、茅を編んで四面を囲っているだけで、大半は土間で、席を敷くのは稀である。家も非常に小さく、要するに本州の乞食を彷彿とさせる（一部要約）』

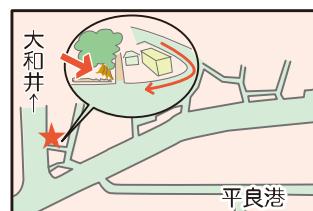
こうした廃止運動が実り、1903年（明治36年）1月1日の新税法施行に伴い、260年余にわたる人頭税は廃止されました。



ぱく がー う たき
湧川まさりや御嶽



りゅうぐう でん せつ つた き ちよう
この御嶽は、宮古島の竜宮伝説を伝える貴重な御嶽です。
お しげ むかし ふる つば まつ
ガジュマルとクロツグ、フクギが生い茂り、昔は古い壺が祀
られていましたが、いつのまにかなくなってしまいました。
へい せい じ ぬし と ち かつ よう ちゅうしゃじょう いっ かく
2018(平成 30)年に地主の土地活用によって駐車場の一角に
はい ち
配置されています。
ちか うみ なが で みず わ ぐち
近くに海へ流れ出る水の湧き口が
な まえ ゆ らい
あったことが、御嶽の名前の由来であ
るとも伝わっています。



みやこじまりゅうぐうでんせつ 宮古島の竜宮伝説

むかしにかどりむらばくがー
昔、荷川取村に湧川まさりやとい
りょうしひで
う漁師がいました。ある日、漁に出
てエイを釣ると、そのエイがたちま
うつじょせいか
ち美しい女性に変わりました。まさ
ひとめぼふうふちぎむす
りやは一目惚れして夫婦の契りを結
おんなうみもど
びますが、女は海へ戻っていってし
まいました。

げつ
2、3ヶ月たったある日、同じ場
しょ所で釣りをしていると、2、3歳の
にんこあらわ
3人の子どもがどこからともなく現
ははつかちりゅうぐうあんない
れ、「母の使いで父を龍宮に案内す
きい
るために来ました」と言いました。
ふしんおも
まさりやは不審に思いましたが、子
どもたちがまさりやの手を取って海
はいきんぎん
に入ったかと思うと、たちまち金銀
ろうかくなか
ちりばめた棲閣の中にいました。子
いぜん
どもたちの母は以前に契りを結んだ
まちがしたかお
女に間違いなく、親しげな顔でまさ
でむかみづかみほんさけりょうり
りやを出迎え、三日三晩、酒や料理
わかきわなみだ
でもてなしました。別れ際、女は涙
なが
を流し、「これをいつまでも私の形
みくだるりいろつば
見と思って下さい」と瑠璃色の壺を
てわいたつぎげん
手渡しました。まさりやは一気に現
じつひもどきもいえかえ
実に引き戻された気持ちで家に帰っ
たのですが、龍宮での三日三晩はこ
よつきひす
の世では3年3ヶ月の月日が過ぎて
いきました。瑠璃壺には神酒が入って
おり、呑んでも呑んでも酒は尽きる

くちかわいやてんかんろ
ことなく口の渴きを癒し、天の甘露
のい
のような美味しい酒でした。これを
ものむひょうそくさいながい
呑んだ者は無病息災で長生きしたた
かほうひみつ
め、まさりやは家宝として秘密にし
むらじゅううわさ
ていましたが、やがて村中の噂となり
おおぜいむらびと
り、大勢の村人が壺を見ようと家に
お押しかけて来ました。まさりやはい
まぜいたくせいかつおもあ
つの間にか贅沢な生活に思い上がり
てわがままになっており、「この酒
あさばんあじあ
は朝晩とも同じ味で、もう呑み飽きた」と言いました。そのとたん、壺
はくちょうかそらまひがし
は白鳥と化して空に舞い上がり、東
みやぐにそらやーにわき
の宮国村のスカプ屋という家の庭木
とすがたけ
に留まり、姿を消してしまいました。
うたきゆらいき
『御嶽由来記』より



宮国村のスカプヤー御嶽
白鳥がとまつたとされる木が祀られている

う　たき
ウプムイ御嶽



に　か　どり　むら　　う　たき
荷川取村の御嶽としてヤブ（民間医者）が祀り始めたと伝
けいだい
わっています。境内はコンクリートで舗装され、北側に主神マ
ツカマが祀られています。西側には3カ所の祭壇があり、「真玉
まつ
ツカマ
はりみず
御嶽」、「ツカサヤー（漲水御嶽）」、下地の「赤名
にし　がわ
しも　じ
あかな
かみ　がみ
よう　はい
とお
さん　ばい
宮」などの神々を遙拝（遠くから参拝）する場
しょ
ば
所となっています。御嶽の周りにガジュマル
まわ
やクロツグなどが広く茂っていることから、
ひろ　しげ
な　づ
ウプムイ（大森）と名付けられたようです。



ざとう う たき
カーニ里御嶽



カーニ里の守護神が祀られています。中央に 30cm ほどのイ
ビ(香炉)と、香炉がわりの切り石が置かれ、これを低い石積み
で囲っています。後方にはクロツグ、テリハボク、フクギなどの
御嶽林が茂っています。以前は御嶽のサス(神女)を中心に里人
で渝って祈願行事を行っていましたが、サスのなり手が途絶えた
ため、現在は各個人で参拝しているようです。御嶽には 20 数
m の細い参道が三方向に設けられ、参道の両脇には苔むした低
い石垣が続いています。昔、この地に仲宗根豊
見親の側室が住んでおり、御嶽の西の門には
門番が立ち、3本の道路は緊急時のピンギン
ツ(逃走路)だったと伝わっています。



やま とう がー
大和井 (大和井・ブトゥラ井・大川) うぶ かー



一般的に降り井は洞窟に石階段を設ける程度で、多くは自然のまま利用されていましたが、大和井は全体にわたって石が積まれています。下部に大きな石を置き、上部へいくにつれ小さな石に変わり、石も自然の石ではなく切り石を円形に積み上げており、その力学的な工法は周辺の風致とともに訪れるものに安定感を抱かせます。『雍正旧記』によれば、1720年頃に掘られたと考えられています。大和井は首里王府

は けん やく にん かしら いち ぶ し よう しょ みん
から派遣された役人や頭などごく一部の役人が使用し、庶民
かい ほう には開放されなかったといわれています。また、他には見ら
れないと伝わっています。

がー かん そ つく いっ ぱん じゅうみん よう もち
ブトウラ井は簡素な造りで、一般的の住民用として用いられ
ていたものと考えられています。

うぶ かー ぎゅう ば せん よう い ど かず おお そん さい せい せん なか
大川は牛馬専用の井戸で、数多く存在する井泉の中でも牛
めずら ほ しゅうこう じ
馬専用のものは珍しく、「雍正旧記」に1717年に補修工事が

き じゅつ やまと がー
なされたという記述があることから、
18世紀初頭にはすでに存在していたこ

うかが じょう すい どう ふきゅう つか
とが伺われます。上水道の普及で使わ
れなくなり、土に埋もれていきました
が、2004(平成16)年に、

かん せん じょうたい ほ
ほぼ完全な状態で掘り
出されました。

人々は古くから降り井を中心
に集落をつくり、暮らしをた
てていた。戦後、水道が普及
するまでは、平良の街におい
ても同様だった。



ふ さてい う たき
保里御嶽



この御嶽の周辺は、14世紀前期に保里天太が築いた城跡と
伝えられています。神域には入り口からフクギ、ガジュマル
などの古木がそびえ立っています。古木の周辺には神域を
囲った石積みの跡が残っています。入り口から30mほど入っ
たところにイビ（香炉）があり、中
央には「テダノ主神」、その左右に
「水の神」「トビトリノ神」と神様
の名前が記されています。



保里天太と2人の息子

保里天太には保久利屋盛と居士佐加利という2人の息子がいました。兄の保久利屋盛は急け者で才能がなく、弟の居士佐加利は見目もうるわしく、器量もよく、兵法の達人でした。保里天太は、才能のない兄ではなく弟に家督を継がせようと考えていましたが、兄は弟の臣下になることは末代までの汚名だと、ある日、城下の父老たちを集め、「お前たちの娘らは、ぶとうら井に水汲みに行く途中で私の弟に強姦されようとしている。父もまた騙されて弟に家督を譲ろうとしている。弟が天太になれば、お前たちも苦労するだろう。今、これを戒めなければ将来

必ず悔いを残す」とありもしない話を作り上げて弟を悪く言いました。城下の父老たちはこれを本当だと信じ、保久利屋盛の策略に従って居士佐加利を捕らえようとした。ところが、居士佐加利は先にこれに気づき、城から逃げ出し、城辺の篭の隅という山里に隠れ住みました。この相続争いの後、保里天太が毎日嘆き悲しんでいると、ある日、保久利屋盛は「弟が城辺の篭の隅にいると聞いた。早々に弟のところへ行くがよい」と父を追い出します。保里天太は泣く泣く住みなれた城下を離れますが、城辺に向かう道中につまずいて倒れ、息を引き取ったと伝えられています。

『宮古島記事仕次』より

ぷち歴史比較年表

※琉球史の慣例により、1372～1878年は中国との朝貢関係を重視して中国年号で表示。

西暦	1200	1300	(14世紀)	1400	(15世紀)	1500	(16世紀)	1600	1700	1800	1900
宮古島	先史時代	争乱時代		豊見親時代		仲宗根親見親統治時代	(15世紀末～16世紀初)	仲屋金盛百刃、 豊見親称号廢止	島津の琉球侵略	人頭税制施行	廢藩置県／琉球処分(1879)
沖縄	グスク時代	三山	第一尚氏	室町	戦国	安土桃山	オヤケ赤蜂征討	三間切三頭時代	明和の大津波	ロベルトソン号難破	人頭税制廃止
日本	鎌倉	南北朝		室町	戦国	安土桃山		第二尚氏(前期)	江戸	明治	昭和
中国	金	元		明				第二尚氏(後期)	清		

ルー ヌ シューラ たき
芋 又 主 御 獄



1594年、砂川親雲上旨屋
(長真氏旨屋) は、御物宰領
(宮中や官庁に捧げる品物の管
理責任者) として琉球王府に出
向き、仕事を終えて島に帰る途
中、逆風で中国に漂着しまし
た。丁度この年、中国にルソン
から芋が伝わり、栽培普及が行
われていました。旨屋は3年間
中国に滞在し、1597年、芋を

も
持
て
き
と
帰
途
に
つ
き
ま
し
た
。と
こ
ろ
が
ま
た
遭
難
し
て
九
州
へ
漂
着
し
ま
す
が
、
同
年
、
な
ん
と
か
宮
古
島
へ
帰
島
し
ま
し
た
。
芋
は
台
風
や
旱
魃
に
も
強
く
島
の
風
土
に
適
し
た
の
で
、
次
第
に
芋
が
主
食
と
な
り
ま
し
た
。
こ
う
し
て
旨
屋
は
シ
ヌ
主
(芋
の
神
様)
と
し
て
御
嶽
に
祀
ら
れ
、
戦
後
間
も
な
い
頃
ま
で
、
毎
年
8
月
に
初
芋
を
捧
げ
て
祝
う
シ
ヌ
祭
とい
う
芋
の
豊
作
感
謝
祭
が
盛
大
に
行
わ
れ
て
い
ま
し
た

ちなみに琉球へは1605年に野国総監
が中国から芋の苗を導入。後年、琉球
の芋が薩摩に伝わって「さつまいも」
と呼ばれるようになりました。



りゅうきゅうおうこく み ぶん せい ど
琉球王国の身分制度

い か い せ い ど せい さ ま つ し ょ う し ん お う
 琉球王国の位階の制度は15世紀末、尚真王
 の頃に始まり、近世の制度が確立したのは、
 17世紀、尚貞王の時代です。

み ぶん 身分	し ょ う ご う 称号	ひ ん い 品位	じ と う し き 地頭職	り ょう ち 領地
でーみよー 大名 (一間切 の領主)	王族 あ じ べ (按司部) (儀典関係の隸職)	ねーじ 王子 (国王の子 / 王叔 / 王弟)	む ほん 無品 (最高品位)	按司地頭 ま ぎり 一間切 (現在の 市町村相当)
	上級土族 さむれー (下司) (国政の要職)	う えーかた 親方 (政治の実務 士族の最高位)	正一品 従一品 正二品 従二品	総地頭 一間切 脇地頭 一村
小名級 (一村 の領主)		ペーちゃん / ペーくみー 親 雲 上	正三品 従三品 正四品 従四品	脇地頭 一村
里之子親雲上 (里之子家・中級士族 譜代: 古くからの士族 の家柄)	さと ぬ し 里之子親雲上 (里之子家・中級士族 譜代: 古くからの士族 の家柄)	正五品 従五品 正六品 従六品 正七品 従七品	領地なし	
	士			ちくどうん 筑登之親雲上 (筑登之家・下級士族 新参: 新しく士族に なった家柄)
一般士族 (ブンニン)	里之子 (里 主) (里主: 総地頭や脇地頭 の隸職)	正九品 従九品	夫地頭 地頭代の補佐	
	じー 子 (譜代の子弟)	無位	捌理 しりう うふやく うつち 首里大屋子、大屋、北旋、南風 旋の4人をいう。地方役人の エリート	
へい みん 平民	ひ や く し ょ う (百姓)	ち ょ う みん 町民、農民、地方役人	ち ほ う や く に ん	文子 間切の中の下級役人

地方役人の位階

じとうたい / じとうでー
地頭代(称号: 親雲上)
間行政の現地最高貴
任者(村長相当)

ぶじとう / ぶーじとう
夫地頭
地頭代の補佐

さばくり / さばくい
捌理
しりう うふやく うつち
首里大屋子、大屋、北旋、南風
旋の4人をいう。地方役人の
エリート

ていくぐ / てくご
文子
間切の中の下級役人

ふな だて どう
船立堂



兄「かねどの」と、妹「しらくにやすつかさ」を鍛治神・農業神として祀る御嶽です。毎年旧暦の11月8日には、鍛冶屋などがファゴ祭りを行っています。

船立堂の由来

むかし くめじま あじ ひとりむすめ
昔、久米島の按司に一人娘がいました。
あによめ じやま おも
したが、兄嫁が娘を邪魔に思い、按
だま こぶね の おだ
司を騙して娘を小舟に乗せて追い出
してしまいました。これを見かねた
お兄が小舟に泳ぎ乗り、妹とともに漂
りゆう よくあさ はりみず
流しました。翌朝、宮古島の漲水の
はま ふなだて ち す はじ
浜に漂着し、船立の地に住み始めま
す。やがて妹は住屋里かねこ世ぬ主
ふうふ もう
と夫婦となり、9人の子を儲けまし
た。そして成人した子どもたちは祖
ふあ ははつ
父に会いたいと、母を連れて久米島
もど
に戻りました。按司は娘を追い出し
ごうかい
たことを後悔しており、とてもよく

してくれたうえに、黒金と巻物を持
たせて宮古島に帰しました。兄はこ
れを元に鍛冶屋を起こし、農具を作
りました。これによって宮古島で農
はつたつ おお
業が発達し、豊かになりました。多
くの人の飢えをしのぎ、安樂に暮ら
せているのはこの兄妹のお陰だとし
て、二人の骨を船立山に納め、御嶽
かみさま あが
の神様として崇めました。

『御嶽由来記』より



う　たき
ユーラジ御嶽



とな　みち　ゆ　ひと　はつ
唱え、そのときに道を行く人の発する言葉の吉凶に従って事
ぜん　あく　し　うらな

の善悪を知る占いがあったとされています。

玉城普門好善の話

昔、普門好善という美しい娘がおり、玉城という琉球の商人との間に男の子を一人儲けました。仕事で数年間八重山に渡っていた玉城がようやく島に戻り、妻と子の待つ家を覗くと、夜泣きをする子をあやす彼女の姿が見えました。そのとき、泣き止まぬ子にむかって、「流浪人の子が何故夜泣きをするのか」と普門好善が叱りつけたのです。これを聞い

た玉城は「私は公用で旅をしているのに、流浪人とは何事か！」と怒り、子どもを奪い取ってそのまま琉球に戻ってしまいました。首里に帰る途中、「この子は成長したら按司となるだろう」と占い師に言われ、そのとおりに息子は出世して按司になりました。



なか や かな もり
仲屋金盛ミヤー力

このミヤー力は16世紀初頭に宮古の支配者として君臨した仲宗根豊見親の嫡子（家を相続する者）、仲屋金盛豊見親を葬った墳墓です。仲宗根豊見親亡き後、家督を継いだ仲屋金盛は、「野原岳の変」によって自殺してしまいます。この事件を機に、豊見親の称号は廃止され、宮古島における琉球王府の支配体制が強まっていきました。

『忠導氏仲宗根家系図家譜』には「金盛・不届きに付き家督を継がず」と記されており、本来ならば「仲宗根豊見親の墓」に入る立場でしたが、このような離れたところにひっそりと葬られています。



の ぱる だけ へん 野原岳の変

むかし、今の友利に金志川金盛と那喜太知という兄弟がいました。二人は、宮古の支配者である仲宗根豊見親が、石垣島や与那国島へ遠征するときに従軍して多くの手柄をたてるなど、知恵と勇気を兼ね備えた兄弟でした。しかし、兄の金盛は、与那国島の遠征の帰りに多良間島で亡くなってしましました。そこで弟の那喜太知が城役を治める首長となり、金志川豊見親といわれ、みんなに慕われました。

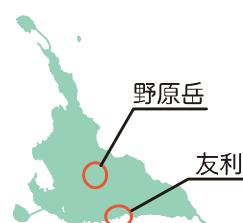
そんな金志川豊見親の威勢を妬んだ仲宗根豊見親の長男である仲屋金盛豊見親の家臣の中屋勢頭は、仲屋金盛豊見親に、「金志川豊見親は、あなたをないがしろにし、反乱を起こそうとたくらんでおります。」と言い、金志川豊見親へは、「仲屋金盛豊見親は、最近あなたのことを疑っています。」と、嘘をつきました。

だまされた仲屋金盛豊見親は、金志川豊見親を殺してしまおうと、宮古島の中央付近にある野原岳で宴を催し、そこに金志川豊見親を誘い

ました。一方、金志川豊見親は、自分が争いを起こすつもりがないことを伝えるため、宴へとむかいました。

宴もたけなわになったころ、仲屋金盛豊見親が盃を投げ捨て、「者ども出でよ！」と叫ぶと、隠れていた兵が一齊に現れました。金志川豊見親は、「私に異心がないことは太陽が照る如しである。過って後悔するでないぞ」と言いましたが、聞き入れられず、兵は剣を抜いて金志川豊見親に討ちかかりました。すると、金志川豊見親は異心がないことを証明するために、崖から身を投げてしました。

その後、この事件を調べるために琉球王府から糾問使が来ることになりました。それを知った仲屋金盛豊見親は、自分の過ちを後悔し、自分をだました中屋勢頭を斬り殺した後に、自殺してしました。



ぶか ま う たき
外間御嶽



『雍正旧記』には外間御嶽の祭神は「男神・根間大按司根間角嘉波良」とされ、根間大按司の子孫の根間つかわら、目黒盛、真角与那盤、普佐盛の、5代の墓であると記しています。

根間角嘉波良は14世紀後半に宮古島を統一した目黒盛豊見親の父で、根間大按司は祖父にあたります。この墓を普佐盛の弟、根間いかりが御嶽の形に造り変え、龍宮界から伝授された「コネイリ祭」を始めたことから、以後、御嶽として人々から崇敬されるようになったと伝えられています。

コネイリ祭

『雍正旧記』より

真角与那盤の次男、根間いかりはとても親孝行者でした。ある日、美しい女が海から現れ、「あなたの孝行の志は龍宮界まで聞こえている。私は孝行の祭りを伝授させるため龍宮界から遣わされた」と、根間いかりを海の中の宮殿へ連れて行き、もてなした後、「このコネイリ祭は13年

に1度、9月に先祖の墓所で祭りを行えば、島は豊かになり子孫繁栄するので怠けず祭を行うように」と伝授しました。以後、そのように祭りが執り行われるようになりました。



きゅう なか そ ね し てい えん
旧仲宗根氏庭園

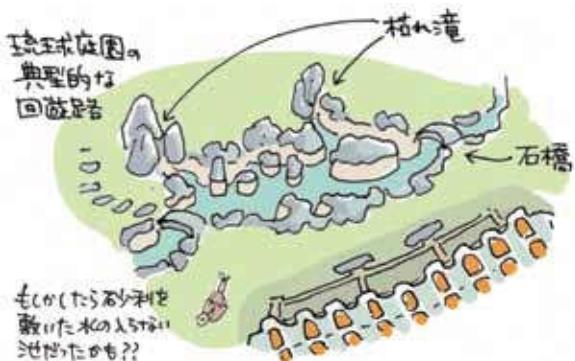


なか そ ね とうゆみや がん そ
仲宗根豊見親を元祖とす
る忠導氏は、古琉球から近
代まで、与那霸勢頭豊見親
を元祖とする白川氏とともに
に宮古島を二分する勢力を
誇った旧家です。仲宗根豊
見親は、14世紀後半に宮古

島を統一した目黒盛の5世孫にあたります。

この庭園は、左右に細長い池泉鑑賞式庭園で、正面の池と
建物との間に芝を敷き、奥には山を設けています。池には枯
滝を2カ所配置し、周りは漆喰で固めてあります。

左から水を引き入れ、手前の小さな橋から山をぐるりと回
り、右の石橋を渡るといった、琉球庭園の典型的な回遊路の
手法をなしており、3つの立石は中心の石より右の石の方が
高く、これも、琉球独自の石組みです。



なか や う たき
仲屋まぶなり御嶽



たらまじまつた
多良間島に伝わる
まぶなりまくらいし
真保那瓈の枕石



写真：多良間村教育委員会

この御嶽は仲屋金盛豊見親の一人娘まぶなりを祀った御嶽です。まぶなりの父仲屋金盛は、家臣の讒言を信じて城辺友利の金志川那喜多津豊見親を殺し、王府からその罪を問われて自害しました。その娘まぶなりは、父の罪を背負い、王府に召し使われ、中山王の寵愛を受けて妊娠しますが、周囲の宮女たちに激しく嫉妬されます。その嫉妬に堪えかね、宮古島に帰る途中、船頭に乱暴されて海に投げ出され、多良間島の浜に漂着し、息を引き取りました。しばらくして浜を通りかかった、やらぶたてよのしという男がまぶなりの亡骸を見つけ、人々を集めて「ふたつ瀬」というところに丁寧に葬ったといわれています。



しりまうたき
尻間御嶽



しやくしょ りん
宮古島市役所に隣
せつ すみやい せき ひがし
接する住屋遺跡の東
がわ ようせいきゅう
側にあり、「雍正旧
き おとこがみ
記」には「男神・ちゃ
がにうぶ ゆめす とうゆみや
くむ金大世主豊見親
まつ しる
を祀る」と記されて
います。

しりまうたき ゆらい
尻間御嶽の由来

むかし しもさとむら すみや す
昔、下里村の住屋に住んでいた
ご ほ
「こいとの」は、子どもが欲しく
にちやしんぶつ いの
て、日夜神仏にお祈りをしていま
ま
した。そのかいあって、間もなく
おんな う
女の子が産まれ、「まんなふ」と
な
名づけてかわいがりました。まん
さい とき はは し
なふが7才の時、母が死に、こい
ご さい
とのは後妻をむかえます。ところ
たいへんごころね わる
が、この後妻は大変心根が悪く、
さそ だ しりま
ある日まんなふを誘い出し、尻間
やまと どうけつ な い
山のあぶ（洞穴）に投げ入れてしま
かずら ひ
ります。あぶの中の葛に引っか
かって7日7晩泣き叫んでいる

てんじん お
と、天神が天から降りてきて、ま
だ しょうてん ふたた
んなふを抱いて昇天し、再びまん
つ けい しんるい
なふを連れて下界に降り、「親類
なかたが せんぞ うやま
と仲違いをし、先祖を敬うことを
おこた もの しんけん もつ ばっ いまし
怠る者は神剣を以て罰する」と戒
め、再び昇天しました。こうして
ひとびと かんつかさ
人々はまんなふを神司として立
しんじ おこな
て、神事を行うようになり、尻間
山には「天神が降りたところ」と
た まつ
して御嶽を建て、祀るようになりました。



すみ や い せき
住屋遺跡

推定14~15C前半

竪穴

推定15後半~17C前半

平地**石敷**

※住屋遺跡における事例
諸説あり。屋根もイメージです。

住屋遺跡は、14~17世紀初期頃の集落遺跡とされています。

1982（昭和57）年の2度にわたる発掘調査の結果、推定14~

15世紀前半頃の竪穴住居址1基と、推定15世紀後半~17世紀

前半の平地住居址、石敷住居址「円形状建物跡」、竪穴炉址、

溜井戸などの遺構や、土器、鉄製品など様々な遺物が検出され

ました。同じ遺跡で竪穴ー平地ー石敷住居址と、年代が違う遺

構などが検出されるのは稀であり、当時の人々の生活様式や住

居形態の変遷を知る上で重要な遺跡です。また、ここは1629年

に在番仮屋が設けられた場所でもあり、廃藩置県直後には警視

派出所が設置、その後、宮古島役所の開設にともなって役所長

官舎、支庁長官舎、宮古民政府知事公

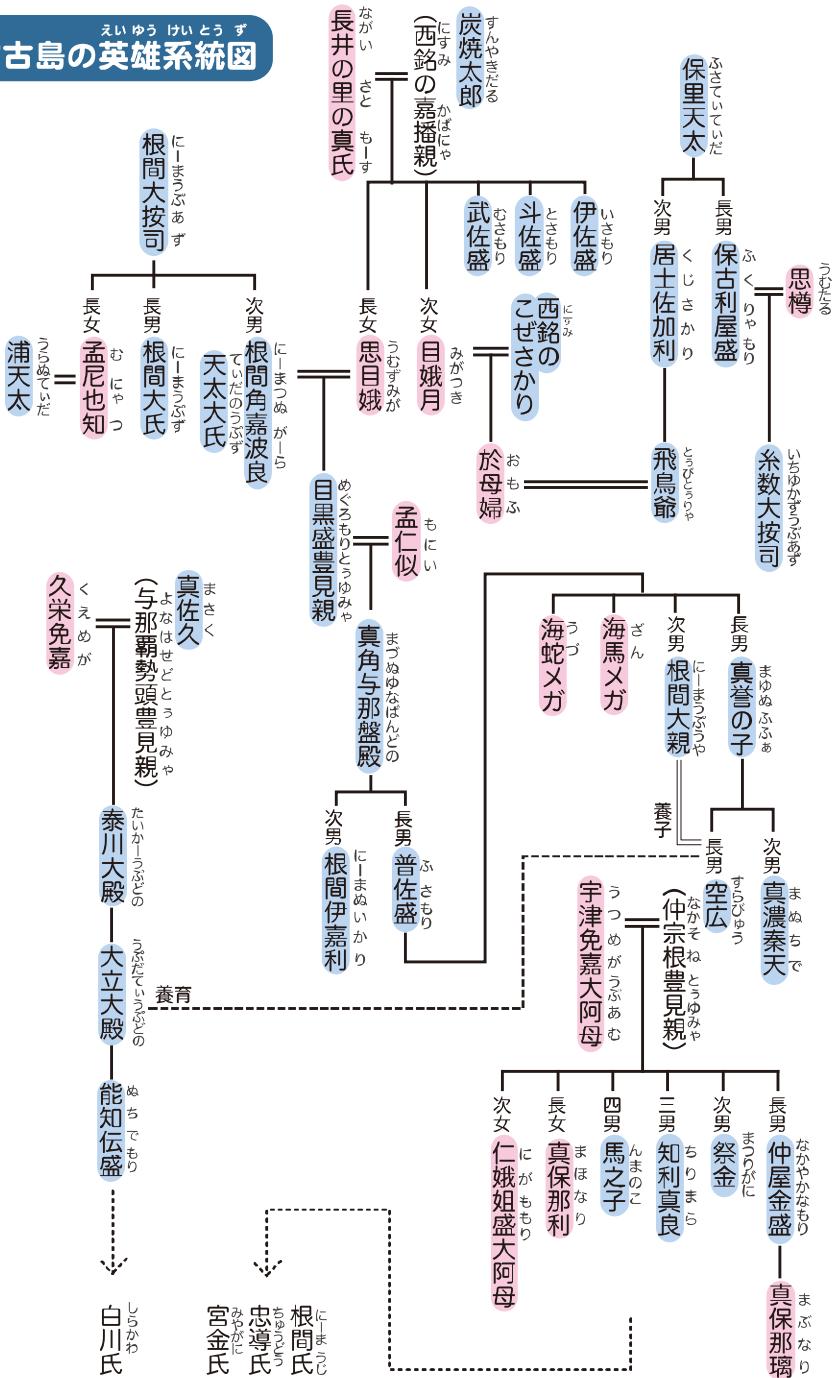
舎、宮古群島知事公舎、琉球政府宮古支

庁長公舎として重用され、近代までの諸

制度の変遷を知る上でも重要です。



宮古島の英雄系統図



按司・殿・豊見親・その時代の豪族・首長
大阿母・女人の最高位の神職

むい　か　　どう　せん
盛加ガ－ (洞井)

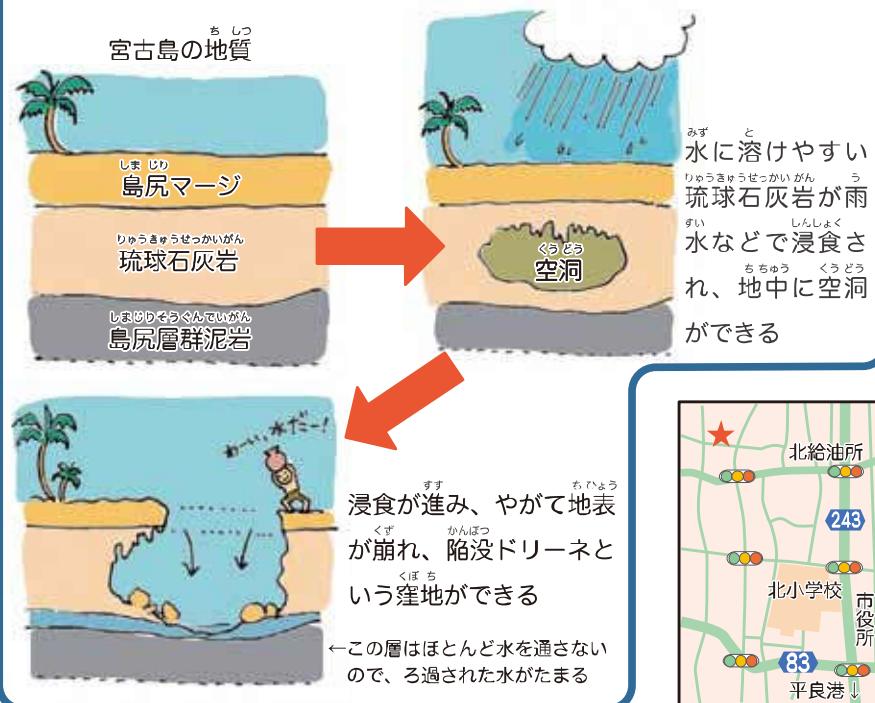


盛加ガ－は、平良近郊に散在する降り井(洞井)の中では
もっとも規模が大きく、直径約24mの開口部から103段の石
段を降りた奥深いところに水の湧き出る口があり、石段には
女性や子どもたちが踏みしめた跡が残っています。

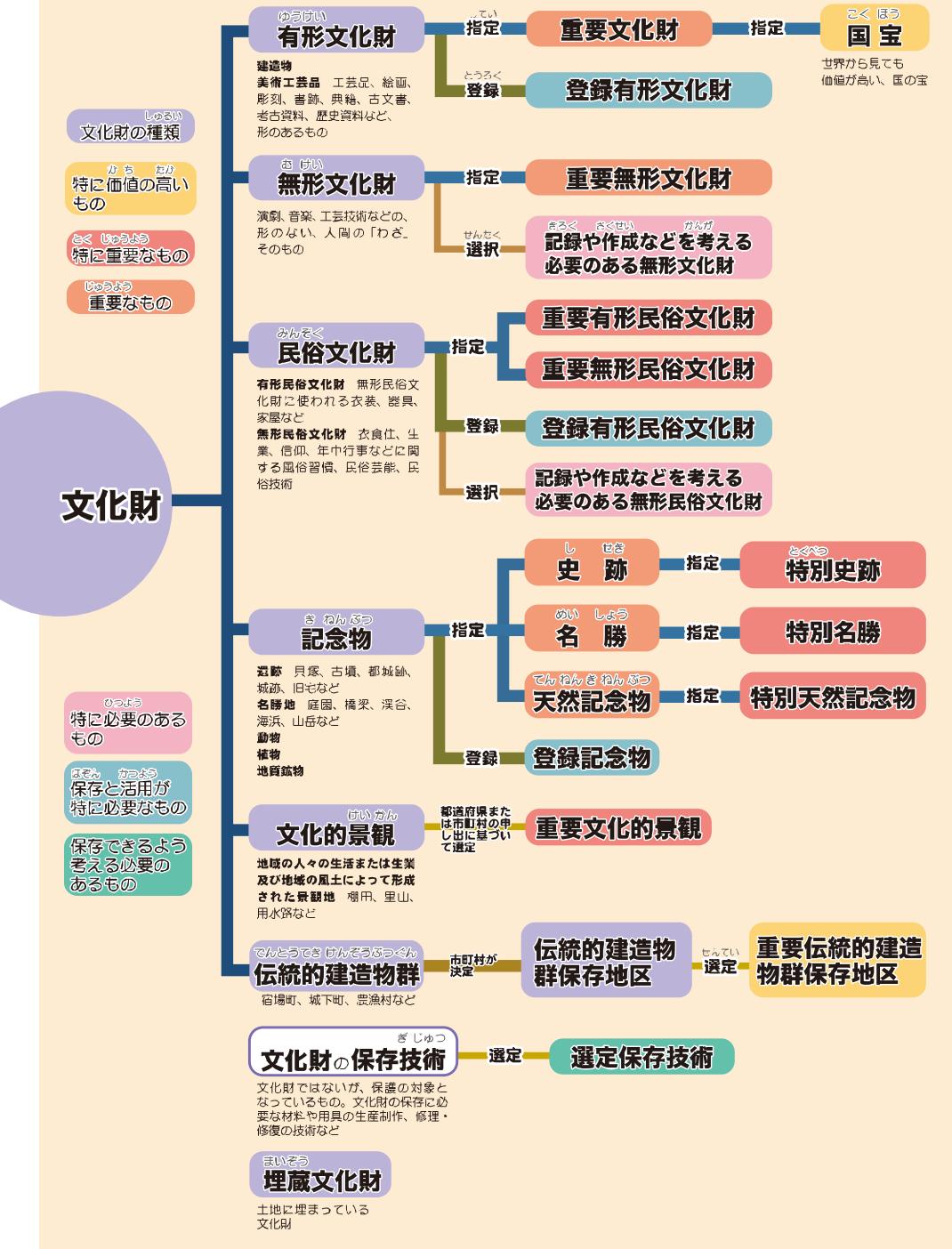
水道の発達しなかった頃、人々の生活用水は天水と各所に
散在する降り井でした。集落は降り井を中心に形成、発達し
てきており、宮古島の歴史は降り井を切りはなして考えるこ
とはできません。盛加ガ－の内部は小規模ながら貝塚層もあ
り、周辺一帯からは多くの青磁片、土器片などが表面から採
取でき、大きな集落があったことを物語っています。郷土史
家の稻村賢敷氏は、14世紀後半に勢力をふるった与那覇原一
党的本拠地がこの一帯にあったとしていますが、定かではありません。



「降り井」はどうやってできたの？



文化財の体系図



いわく それぞれの文化財の一例

*宮古島市や、沖縄県、九州にある文化財の一例

有形文化財

かたち
形のあるもの
形のないもの

重要文化財



豊見親墓3基
(どうみやほか3き)

国宝



治金丸 / 沖縄県
(じがねまる / あきなわけん)

登録有形文化財



旧西中共同製糖場煙突
(きゅうにしむちううううせうとう)

無形文化財

指定

重要無形文化財



宮古上布
(みやこじょうふ)

重要有形民俗文化財



ワイピームトウ
の祭場
(さいじょう)

民俗文化財

指定

指定

重要無形民俗文化財



宮古島のパントウ

登録

登録有形民俗文化財



竹富島の生活用具 842点 / 沖縄県・竹富島
(たけとみじまのせいかうぐく)

文化財

記念物

指定

史跡



遠見番所
(とみばんしょ)

特別史跡



吉野ヶ里遺跡 / 佐賀県
(よしのがりいせき / さがけん)

文化的景観

指定

登録記念物



旧仲宗根氏庭園
(きゅうなかそねしこていん)

名勝



東平安名崎
(ひがしほんなさき)

特別名勝



識名園 / 沖縄県
(しきなえん)

文化的景観

指定

重要文化的景観



別府の湯けむり・温泉地 / 大分県
(べっぷの ゆけむり / おおいたけん)

天然記念物



オカヤドカリ

特別天然記念物



イリオモテヤマネコ

伝統的建造物群

これまで
歴史的なまち
なみや景色

伝統的建造物群保存地区

指定

重要伝統的建造物群保存地区



竹富島の農村集落 / 沖縄県・竹富島
(たけとみじまののうそんじゆらく)

選定保存技術



苧麻糸手繕み
(ちょまいとてぬみ)

埋蔵文化財



宮古府営の住宅地
(みやこふえいのすみじ)

文化財の
保存に
大事な技術

埋まっているもの

わたし ふん か ざい
私たちの文化財です

たい せつ

大切にしましょう

ふん か ざい きょ か む だん げんじょうへんこう
文化財を許可なく無断で現状変更する
ぼう りつ きん し
ことは法律で禁止されています。



あやめ しせん のことや、自然のこと、いろんな人の考え方など、
たくさんのこと教えてくれる大切なものです。

宮古島市 neo 歴史文化ロード 綾道（平良北コース）

発行 改版 平成 30 年 8 月
編集・発行 宮古島市教育委員会
〒906-0103 沖縄県宮古島市城辺字福里 600 番地 1
TEL 0980-77-4947 FAX 0980-77-4957
イラスト・デザイン 山田 光
平成 25 年度宮古島市 neo 歴史文化ロード整備事業



宮古島市教育委員会

